報道機関各社 御中

連絡 先 課係名 広報広聴課 ☎0598-53-4312

<発表事項>

市内約 45,000 世帯が視聴可能な行政チャンネルで 有料映像広告を受け入れます!

現在、市行政チャンネル(愛称:松阪ぎゅ~っとチャンネル)では、市政情報やまちのできごと、健康情報や市議会本会議の中継など、市民向けに様々な行政情報を発信していますが、令和5年4月以降、この各種番組の合間に企業等から有料映像広告を受け入れる取り組みを行います。

【有料映像広告について】

広告内容: 1 枠あたり30秒以内で15,000円 放送期間: 1週間(火曜日から翌月曜日の7日間)

放送回数:168回以内(1週間)

※映像の長さや希望する放送期間に応じて様々な組み合わせが可能です。

(例) 1分の映像を2週間放送する場合

→2 枠 30,000 円 + 2 週間 30,000 円の合計 60,000 円となります。

<参考>令和5年3月16日時点の放送スケジュール

